

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第29回本部会議 記録

日 時／令和2年12月10日（木）

16:00～16:29

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第29回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。本日の議事でございますが、まず「今後のステージ運用」についてということで、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず、資料1-1「今後のステージの運用について」をご覧くださいと思います。スライド1でございますが、引き続き、厳しい札幌市の状況も踏まえまして、これまでの集中対策期間をさらに1ヶ月間延長し、感染拡大の抑制により集中的に取り組むことを、この対策本部で決定したいと考えてございます。「基本的考え方」は、これまでと同様、札幌市内における感染状況を踏まえ、全道の警戒ステージ3を維持した中で、札幌市に限定して強い措置を継続するとともに、集団感染を中心とした厳しい感染状況が続く旭川市において、新たに行動変容の措置を講じたいと考えてございます。その判断の根拠となった感染状況について、スライド2をご覧ください。はじめに「札幌市」における感染状況でございますが、「すすきの地区」では、時短要請等を行った施設の感染が減少し、また急激に増加してきた市全体の感染者数も11月24日をピークに減少してございます。しかしながら、依然として1日あたり100名を超える感染確認が続きまして、人口当たりの感染者数は全国でも極めて高い状態となっているほか、重症化リスクが高いとされる高齢者の割合も増加してございます。また、医療・福祉施設での集団感染が多数発生するなど病床のひっ迫の度合いに加えまして、医療従事者の不足等も相まって、このまま患者が増えた場合、交通事故やこれからの時期に増えます心不全や脳卒中などの急病時の医療提供ができなくなる恐れが継続してございます。以上、札幌市においては、新規感染者数が引き続き高い水準にあること、入院者数が増加傾向にあるなど、医療提供体制のひっ迫度合いは厳しい状況が続いていることなどを踏まえまして、札幌市を対象にステージ4相当の強い措置を継続し、これまでの対策の継続に加えまして、大人数での飲食の場面などに焦点をあて、対策の更なる徹底を講じることとしたいと考えてございます。

次に札幌市以外の状況について、スライド3をご覧くださいと思います。札幌市と同様、感染者数は減少に転じているものの、引き続き、多くの感染者が確認されてございます。現在、全道各地で医療・福祉施設における集団感染の発生が増加し、大規模化しており、こうした集団感染の発生が感染者数を押し上げ、また、60歳代以上が3割以上と高い割合を占めるに至ってございます。以上、感染者数などは、札幌市と比べ

低くなってはいますが、集団感染の発生などにより、医療提供体制のひっ迫度合いが増している、そういう地域があることなどから、札幌市と同様、飲食の場面などに焦点をあてた対策の徹底が必要と考えてございます。

なお、旭川市については、集団感染を中心に感染拡大が続いていることから、現時点で市中における感染の広がりが確認されている状況にはありませんが、12月8日には、これまで最多となる1日50人の感染が確認され、また、医療機関等での集団感染の発生による入院患者数の増加などにより、緊急時の医療提供ができなくなる恐れも生じてございます。このことから、年末に向けて医療提供体制の負荷がさらに高まる危機的な状況にあることから、市内での行動変容のさらなる徹底と大規模な集団感染へのより迅速な対応が重要となってございます。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

引き続き、関連いたしまして「札幌市の感染状況」について、本日オブザーバー出席いただいております札幌市の山口感染症対策部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市内の感染状況につきまして、資料1-2でご説明をさせていただきます。それは次のスライドをご覧ください。札幌市内の新規感染者数の日ごとの週合計を見ますと、11月前半で感染者数が急増しております。その後、感染者数は1日に100人を超える日が続くなど、高止まりの状況にありましたが、1週間の感染者数の合計は11月24日の1,143人を1週間のピークといたしまして減少傾向に移りまして、12月9日の時点の1週間での合計は787人となっているところでございます。また、新規感染者数が減少傾向にある中で、重症患者数につきましては、11月に入りまして増えておりまして、折れ線グラフでお示しておりますけれども、11月1日はお1人だったんですけれども、徐々に増えている状況でございます。このまま増加すれば、受け入れ病床の確保が困難になるなど、緊急時の医療提供体制ができなくなる恐れもあるというふうに考えてございます。

次のスライドをご覧ください。札幌市内の1週間ごとの検査数でございますが、11月の後半から1万件を超えております。これは青い棒グラフで示しております。11月の中旬では約4,500件だったんですけれども、比較いたしますと、現在約2倍以上の数となっております。また週単位の陽性率は、赤い折れ線グラフでお示しているところでございますが、11月1日の13.8%をピークに下降傾向にございまして、現在は10%をきっているところでございます。

次のスライドをご覧ください。年齢別に比較をしたのが市内年齢別感染者数の割合でございます。直近1週間の割合では、60歳以上の方の割合が3割を超えておりまして、特に70歳代、80歳代といった、感染リスクの高い方が増加傾向にございます。一方、10歳代以下の方の割合、これは青色のところでありまして、この割合も増えておりまして、父親母親が感染し、家庭内で子供さんに感染が広まった事例も発生していることから、子供を守るためにも、まず大人が感染しない、家庭内にウイルスを持ち込まないといった行動が重要であるというふうに考えてございます。

次のスライドをご覧くださいと思います。札幌市の重点的対策として、すすきの地区での感染拡大防止に取り組んでおりますが、22時以降の営業時間短縮要請、これは11月7日からしておりますけれども、この道の措置を講じたこともありまして、北海道の警戒ステージ2へ引き上げられた10月28日から比較いたしますと、人出は大幅に減少しているのわかるかと思えます。

次のスライドをご覧ください。営業時間短縮等の要請対象施設では、店舗数・感染者数ともに11月後半から減少に転じておりますけれども、今後はこれが再び増加に転じることがないように、また、市中の感染拡大につながらないように継続した感染対策が必要と考えてございます。

それでは次のスライドをご覧ください。すすきの地区での重点的検査の状況といたしましては、臨時PCRセンターでの陽性率、これは黄色の折れ線グラフですが、紺色の折れ線で示しました札幌市全体の陽性率を上回っております、やや高い傾向で推移していることから、引き続き警戒が必要な状況と考えてございます。

次のスライドをご覧くださいと思います。感染経路が判明している新規感染者数でも、接待を伴う飲食店を含む個人活動が減少しているところでございますが、その一方で、11月に入りまして、会社、学校、家庭、病院等での感染が増えておりまして、市中感染の広がりが見られるというのが、このグラフとなっております。

次の最後のグラフをご覧ください。市内の集団感染事例、10月からでございますが、10月の1ヶ月の21件から、11月は56件と、件数として大幅に増加してございます。接待を伴う飲食店等の発生、青色のところでございますが、これは減少しておりますけれども、その一方で、福祉施設や病院、学校など様々な場面で集団感染が発生してございます。特に病院や福祉施設で集団感染が発生いたしますと、介護を要する高齢者の方々に多くの人手を要することとなりまして、また、施設で働く方が感染することで、感染者の受け入れを制限せざるを得ないような状況となりますことから、年末年始を控えまして、医療体制のひっ迫が続くと、適切な医療が提供できなくなる恐れに繋がるというふうに心配しているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして「感染拡大防止に向けた施策」について、関係部長から順次、説明をお願いいたします。まず、総合政策部長からお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

お手元の資料2「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧くださいと思います。先ほど、保健福祉部長から説明のありました感染状況を踏まえまして、これまでの集中対策期間を年末年始を含む1月15日まで1ヶ月間延長いたしまして、そのうち、営業時間の短縮、休業、外出自粛、往来自粛といった強い措置につきましては、2週間の期間を区切って、12月25日まで協力を呼びかけることとしたいと考えております。はじめに、札幌市内についてでございます。これまでの措置を継続し、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出や市外との往来自粛、「すすきの地区」における営業時間短縮等、及び札幌市内全域での接待を伴う飲食店の休業要請につきましては、引き続き、お願いす

ることとしたいと考えております。その上で、今回、感染リスクを回避する行動の徹底として、新たに「自宅を含む飲食の場面において、5人以上や2時間を超える長時間の飲食を控えること」を追加をいたしたいと思っております。札幌市内の事業者の皆様に対しましては「年末年始における挨拶回りを控えること」また、事業所などでの集団感染も増えていることから「職場での感染リスクが高い場所の再点検」を新たに要請したいと考えております。

スライド2をご覧ください。道内全域に対しましては、新たに、感染リスクを回避できない場合に「旭川市内における不要不急の外出を控えること」、それから「外出自粛など、他の都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控えること」を追加するとともに、感染リスクを回避する行動として、自宅を含む飲食の場面の要請も追加したいと考えております。また、道内の事業者の皆様に対しても、札幌市内と同様に、「年末における挨拶回りを控えること」「職場での感染リスクが高い場所の再点検」を新たに要請をしたいと考えております。

スライド6を見ていただきたいと思っております。引き続き、感染拡大防止対策の更なる強化に取り組むこととしまして、特に、大規模な集団感染により、感染が拡大している事例があることから、「集団感染への迅速な対応」を別紙として整理いたしまして、共通の認識の下で、徹底した抑えこみを図ることとしたいと考えております。また、この「集中対策期間」における要請内容等につきましては、道民の皆様、事業者の方々にご理解、ご協力いただけますよう、今後、重点的に啓発広報に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。今般の「今後のステージの運用」及び「感染拡大防止に向けた施策について」、これを専門家及び有識者の方々のご意見を事前にお伺いし、また、市町村や関係団体にも事前にお知らせをいたしております。概ね、ステージの運用と施策の内容について「妥当である」とのご意見が多数寄せられたところではありますが、専門家及び有識者の方々からは、札幌市においては、効果が現れてきているが、この2週間が重要な局面である、あるいは、医療提供体制の状況などから、旭川市への対策が必要、あるいは、12月25日以降の取組について、道民の気持ちが1月15日まで持続できないのではないか、などの意見が寄せられたところでもあります。また、市町村、関係団体からは、一人一人の感染防止策の徹底に尽きるのではないかと、道民への集中的な啓発、特に若者の層に届くメッセージをお願いしたい、今後の経済的な支援策や需要喚起策が必要である、あるいは、病院等で働く人への差別がないよう啓発が必要などのご意見が寄せられたところでございます。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして経済部長からお願いします。

【山岡経済部長】

資料2のスライドの4ページ、5ページをご覧ください。札幌市内の事業者の皆様への協力要請案についてですが、まず休業の協力要請については、対象地域は札幌市内全域とし、期間は12月12日から12月25日までとしています。また、対象施設は、接待を伴う飲食店、風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗を対象としています。

次に営業時間短縮の協力要請についてですが、対象地域はすすきの地区として、南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域と、狸小路については、狸小路1丁目から7丁目までの狸小路に面する区域とし、期間は休業要請と同じく12月12日から25日としています。対象施設への要請内容は現在実施しているものと同様となります。酒類提供を伴う飲食店は、引き続き営業時間を午前5時から午後10時までに短縮いただくよう、また酒類を提供している飲食店のうち、主に料理を提供する居酒屋、ラーメン店、そば屋などの飲食店やカラオケ店、これについては引き続き、酒類の提供時間を午前5時から午後10時までに短縮を要請いたします。これが案の概要でございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

ただいま、経済部長から札幌市内の事業者の皆様への協力要請について説明がありましたけれども、これに関連しまして、札幌市から補足説明をお願いをいたします。

【山口札幌市感染症対策部長】

札幌市内の接待を伴う飲食店への休業要請及びすすきの地区の酒類提供施設への営業時間等の短縮要請につきましては、この対策本部会議における決定を受けまして、札幌市といたしましても、12月12日から25日までの間に、これらの要請にご協力をいただける事業者の皆様方に対しまして、支援金を支給することを検討しております。詳細につきましては、本日17時から開催予定であります札幌市感染症対策本部会議で協議を行う予定となっております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま関係の各部長から説明がありましたとおり「今後のステージ運用」及び「感染拡大防止に向けた施策」について、当本部として決定することとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明がありましたとおり、決定をさせていただきます。

続きまして、これらに関しまして、関係の各部から発言をお願いをいたします。まず教育長からお願いをいたします。

【小玉教育長】

全道的な感染の拡大に伴いまして、10月中旬以降、児童生徒等学校関係者の感染も増加しており、11月以降は高等学校を中心に集団感染も相次いで発生しております。また、先般、国が全国の学校関係者の感染動向を分析しておりますが、小・中学校の大半は家族感染であるものの、高校については経路不明とする割合が多くなっております。したがって、部活動や学校外での行動に対する指導が必要と指摘されております。こうしたことを踏まえまして、11月26日に、道教委としては、高等学校長協会、それから札幌市教委、それと高体連等の団体と、高校生の学校外での行動等に関し意見交換を行い、12月7日には、部活動を含め、感染リスクが高まる場面における一層の注意喚起を行うよう、道教委と校長会と連名で、高校生向けのリーフレットを発出してお

ります。さらに今般、文部科学省から合唱活動における集団感染が道外で複数発生していることなどの理由から、合唱活動の中でのマスクの着用や、距離を置くことなどについての留意事項が通達ありましたので、これについても各学校に周知しております。

今後とも道教委としては、国の衛生管理マニュアルに基づき、地域の感染状況や児童生徒の行動特性を踏まえた感染対策の徹底と、安全な学校活動の維持を図ってまいります。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして総務部長からお願いいたします。

【平野総務部長】

道職員に関してでございますが、引き続き、手洗い、マスク着用、分散出勤など、これまでの取り組みの徹底をお願いいたします。特に年末年始には、出勤の分散を図るため、まとまった休暇取得を奨励する他、在宅勤務について、これまでの自宅に加え、職員の実家などについても加えることといたしますので、より積極的に推進をしてください。

また、年末年始における関係機関団体等への挨拶回りについても控えるよう、所属職員に周知徹底をよろしくお願いいたします。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして危機対策局からお願いいたします。

【野崎危機対策局長】

危機対策局から、旭川市における陸上自衛隊による災害派遣の活動状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。道では旭川市から要請を踏まえまして、12月8日に陸上自衛隊北部方面総監に災害派遣を要請し、同日、派遣決定をいただきました。派遣期間は12月8日（火）から2週間以内、派遣先は慶友会吉田病院及び北海道療育園の2施設。派遣人員は、2チーム10名の看護官等の派遣。その支援内容につきましては、医師の診療補助、検温、血圧測定、入院患者の看護等の医療支援を行うこととなっております。危機対策局といたしましては、災害派遣が決定された8日から、現地にリエゾンを派遣し、関係機関との情報共有を図っております。今後とも、旭川市、陸上自衛隊及び関係機関と連携を図り、旭川市における医療体制確保の支援に万全を期してまいりますので、関係各位の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

関連いたしまして、上川総合振興局長お願いします。

【中島上川総合振興局長】

11月以降、旭川の状況でございますけれども、2つの医療機関や障害者入所施設におきまして、大規模な集団感染が相次いで発生するなど、感染者数が急速に増加しているところございまして、市内における医療提供体制の負荷が非常に増しているところござ

います。こうした中、今回、自衛隊による災害派遣をいただき、大変感謝しているところでございます。また、これまで厚生労働省や、国立感染症研究所をはじめ全国各地から医師、看護師、保健師の皆様方、多くの応援をいただいております。この場をお借りして、感謝を申し上げます。また、旭川市内に開設いたしました宿泊療養施設についてでございますけれども、旭川の医師会、それから全国知事会から看護師の派遣をいただくとともに、旭川市役所や、留萌振興局、宗谷振興局の方からですね、職員の派遣をいただきながら運用させていただいております。ご協力ありがとうございます。昨日時点では、延べ96名入所されているところでございまして、引き続き、円滑な運営に努めてまいります。

先ほど決定された対策を踏まえまして、私ども振興局といたしましては、旭川市として連携しながら、改めて住民の皆様方に感染防止に向けた取組の徹底について、周知してまいりたいと考えております。特に市内の繁華街、三六街でございますけれども、こちらにおける接待を伴う飲食店につきまして、これも市役所とともに個別に訪問させていただきまして、感染防止対策の徹底について呼びかけていくといった取組を進めてまいります。

旭川市をはじめといたしまして、自治体や関係機関とも連携しながら、一刻も早い収束に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、その他各部各振興局から何かご発言ありますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、ここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

11月7日に、道独自のステージを「3」に引き上げて以降、道民の皆様、事業者の皆様には、外出や往来の自粛、休業や営業時間の短縮など、約5週間にわたりまして、多大なるご理解とご協力をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

これまでの取組によりまして、新規感染者の減少の兆しが見られはじめたところでありますが、引き続き、その数は全国の中でも、非常に高い水準で推移しておりまして、また、医療・福祉施設における大規模な集団感染の発生もあって、医療提供体制には大きな負荷が生じているという状況にあります。特に、入院患者や重症者のピークは、新規感染者より、遅れて顕在化するとともに、症状が軽快するまで一定の時間を要するわけでありまして、その間、医療に対する負担はかかり続けることとなります。医療提供体制については、今後も厳しい状況が続くということが想定されます。これまでも、医療従事者の方々には長期間にわたりまして、懸命に頑張ってもらっているところでありますが、年末年始は、多くの医療機関が休診となる時期でもあるわけでございます。また、例年であれば、忘年会など人が集まる機会が多くなりまして、感染リスクが高くなる、そういう時期でもあります。このため、何としましても、その時期における医療への負担、これを減らさなければならないわけでありまして、心苦しい決定となるわけですが、道民の皆様のご大切な命と健康、暮らしを守るため、「集中対策期間」をさらに延長せざるを得ないという判断に至りました。道民の皆様、事業者の皆様には、引き続き、大きなご負担をおかけすることとなるわけでありまして、何としましても、現下の感染

拡大の抑制を図り、医療提供体制への負荷を減少させ、そして、この感染症で、重症となる方、お亡くなりになられる、そういった方をですね、一人でも少なくできるよう、さらに、一段の取組の徹底を図っていかねばなりません。皆様のご理解とご協力を心からお願いするものであります。

先ほど振興局長からも話ございましたが、特に旭川市では、基幹病院で大規模な集団感染が発生し、医療提供体制の負荷が極めて厳しい状況にあります。このため、自衛隊による看護師の派遣をはじめとして、国の支援も受けながら、全力で対策に取り組んでいるところであります。自衛隊をはじめとする関係機関の皆様のご協力に対して心から感謝申し上げたいというふうに思います。

また、本日、新たに感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛、これをお願いすることを決定いたしました。上川総合振興局においては、旭川市と連携を一層強化し、これ以上の感染拡大を防ぐため、効果的な広報等に取り組んでいただくよう指示いたします。

各本部員におかれましては、これまでも、対策に全力で取り組んできたところでありますが、この集中対策期間に、より強い想いを、皆さんが各々持っていただき、非常に厳しい状況の中、懸命に頑張ってくださいまして医療従事者の皆様の負担を軽減し、通常の医療提供が難しくなる年末年始を、何としてでも乗り越えていかねばなりません。道民の皆様、そして我々、全ての方々が一丸となって、この危機を乗り切るため、市町村、関係団体等と、これまで以上に力をしっかりと合わせて、対策に万全を期していただくよう指示いたします。よろしくお願ひいたします。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま本部長から指示がありました内容につきまして、各本部員、速やかに対応していただくよう、よろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして第29回本部会議を終了いたします。

(了)